

健康企業宣言

健康経営とは

経営者が従業員とコミュニケーションを密に図り、従業員の健康に配慮した企業を戦略的に創造することによって、組織の健康と健全な経営を維持しようとする経営スタイルのことです。



労働生産性の向上

体調不良よりも、健康であるほうが力を発揮できます



負担の軽減

病気休暇による疾病手当等の支払いが減少します



企業イメージアップ

従業員の健康は、企業に躍動感を与え、対内的、対外的イメージの向上に繋がります



事業リスクの軽減

労災事故等の防止。従業員の突然の休職や長期休職は、事業の停滞を招きます

企業価値の向上

健康企業宣言とは

- 1 健康経営に取り組むことを宣言していただいた事業主様を、協会けんぽ富山支部がサポートします。
- 2 企業あるいは従業員様の状況に応じて、取組内容を決定します。
- 3 事業主様のリーダーシップのもと、従業員の皆様の健康づくりに取り組んでいただきます。チェック項目が 80 点以上となりましたら、「認定証(Step1)」を贈呈します。
- 4 Step1 をクリアの後には、Step2 があります。Step2 のご応募をしていただきます。
- 5 Step1 と同様に従業員の皆様の健康づくりに取り組んでいただきます。チェック項目が 80 点以上となりましたら、「認定証(Step2)」を贈呈します。



※「健康経営」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

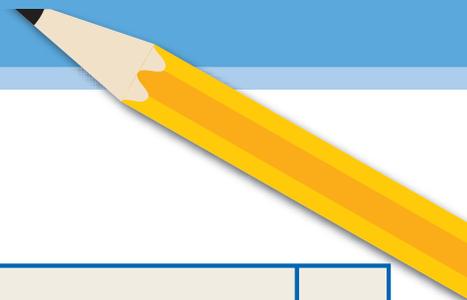
※富山支部健康企業宣言ロゴマークです。

健康企業宣言 Step1

チェックシート

まず、職場の健康状態をチェックしましょう。
 質問を読んで(できている・概ねできている・できていない)
 いずれかに○印をご記入ください。

分野	質問	できている	概ねできている	できていない	アドバイス	サポート内容	点数
		(点)	(点)	(点)			
健診等(必須)	① 従業員の皆様は健診を100%受診していますか	15	8	1	健康チェックのスタートは健診の受診です。	<ul style="list-style-type: none"> ・35歳以上75歳未満を対象に生活習慣病予防健診を実施しています。 ・自己負担は最高7,038円です。(一般健診) ・生活習慣病予防健診は事業者健診としてもご利用いただけます。 	
		基準 15点80%以上、8点50~79%、1点49%以下					
	② 40歳以上の従業員の健診結果を協会けんぽへ提供していますか	15	8	1	個人情報保護法には違反しません。(高齢者の医療の確保に関する法律)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診の結果は、自動的に健診機関(県内31機関)から協会けんぽに提供されます。 ・事業者健診の結果は、同意書をご提出いただくことによって健診機関から協会けんぽに提供されます。 	
	基準 15点80%以上、8点50~79%、1点49%以下						
	③ 健診の必要性を従業員へ周知していますか	5	3	1	健診の目的は、「従業員ご自身の健康を守るため」です。	<ul style="list-style-type: none"> ・健診に関するリーフレットをご提供いたします。 ・県や市町村の相談窓口等をご案内します。 ・啓発用品をご提供します。 	
健診結果の活用(必須)	④ 健診結果が「要治療」など再度検査が必要な人に受診させていますか	9	5	1	健診結果を確認し、医療機関に受診できるように職場で配慮しましょう。	<ul style="list-style-type: none"> ・健診結果から、高血圧・糖尿病の重症化予防のため、医療機関への受診を勧めています。 	
		基準 9点80%以上、5点50~79%、1点49%以下 対象者がいない場合は9点					
	⑤ 健診の結果、特定保健指導となった該当者は、保健指導を受けていますか	15	8	1	生活習慣病予防のため、該当者には特定保健指導を実施しましょう。	<ul style="list-style-type: none"> ・該当者は、保健師・管理栄養士が生活習慣改善のためのサポートを半年間「無料」で行います。 	
	基準 15点50%以上、8点30~49%、1点29%以下 対象者がいない場合は15点						
健康づくりのための職場環境	⑥ 職場の健康づくりの担当者を決めていますか	5	—	1	保健衛生の最新情報の収集や外部との連絡窓口として、取り組みを促進できます。	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康保険委員」になっていただくと健康保険の最新情報をご提供し、研修会等に参加できます。 	
	⑦ 従業員が健康づくりについて話し合える場がありますか	3	—	1	ミーティング等で「私の健康法」や、健診で病気を早期発見した方の体験談などを話し合い、共有しましょう。	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット等をご提供します。 	
	⑧ 健康測定機器等を設置していますか	3	—	1	体温計や血圧計、体重計等を設置し、異常の早期発見につなげましょう。	<ul style="list-style-type: none"> ・血圧・体重測定の記録票をご提供します。 	
	⑨ 職場の健康課題を考えたり問題の整理を行っていますか	3	2	1	このチェックシートや健診結果から課題を見つけ解決策を検討しましょう。	<ul style="list-style-type: none"> ・産業保健総合支援センター(労働者数50人未満事業所の場合)などの支援をご紹介します。 ・保健師等がご相談に応じます。 	
	⑩ 健康づくりの目標・計画を立て、実践していますか	3	2	1	健康課題を整理した後は、目標を立て、できることから解決していきましょう。	<ul style="list-style-type: none"> ・他社の好事例をご紹介します。 ・保健師等がご相談に応じます。 	



分野	質問	できている	概ねできている	できていない	アドバイス	サポート内容	点数
		(点)	(点)	(点)			
職場の「食」	⑪ 従業員の仕事での飲み物に気をつけていますか	3	2	1	カロリー表示に気をつけ、自動販売機はミネラルウォーターやお茶を中心にしましょう。	・飲み物のカロリーに関する資料をご提供します。	
	⑫ 日頃の食生活に乱れないか声かけをしていますか	3	2	1	従業員のご家族にも食生活や飲酒の正しい知識を持っていただきましょう。	・食事のリーフレットをご提供します。 ・管理栄養士等がご相談に応じます。 ・県や市町村の相談窓口等をご案内します。	
職場の「運動」	⑬ 始業前などに体操やストレッチを取り入れていますか	3	2	1	体操は脳の血流を改善し、作業効率を高め、事故を防ぎます。	・ストレッチの方法等についての情報をご提供します。 ・県や市町村の相談窓口等をご案内します。 ・専門家がご相談に応じます。	
	⑭ 階段の活用など歩数を増やす工夫をしていますか	3	2	1	特に、デスクワークが中心の職場では効果的です。	・日常生活における運動量を増やす情報をご提供します。 ・県や市町村の相談窓口等をご案内します。 ・啓発用品をご提供します。	
職場の「禁煙」	⑮ 従業員にたばこの害について周知活動をして禁煙をすすめていますか	3	2	1	根拠に基づく知識を持つことで、禁煙につながることができます。	・禁煙やたばこの害についての情報をご提供します。 ・県や市町村からの情報をご提供します。 ・啓発用品をご提供します。	
	⑯ 受動喫煙防止策を講じていますか	3	2	1	受動喫煙防止は法律で定められています。(健康増進法、労働安全衛生法)	・禁煙関係の法律情報をご提供します。 ・労働局の受動喫煙防止対策助成をご案内します ・県や市町村からの情報をご提供します。	
「心の健康」	⑰ 管理職などが、毎日、従業員に声かけを行っていますか	3	2	1	まずは笑顔の挨拶から。お互いに声をかけ合い、相手の話を聞きましょう。	・メンタルヘルスに関するリーフレット等をご提供します。 ・県や市町村の相談窓口等をご案内します。	
	⑱ 気になることを相談できる職場の雰囲気を作っていますか	3	2	1	上司と部下、同僚がお互い話のできる環境をつくり、研修等を行います。	・産業保健総合支援センター(労働者数50人未満事業所の場合)等の支援をご紹介します。 ・県や市町村の相談窓口等をご案内します。	
合計点数		点 / 100点			達成基準: 合計点数80点以上		

合計点数を書いてみましょう。

チェックシートの結果をもとに、取り組む分野を決めましょう。



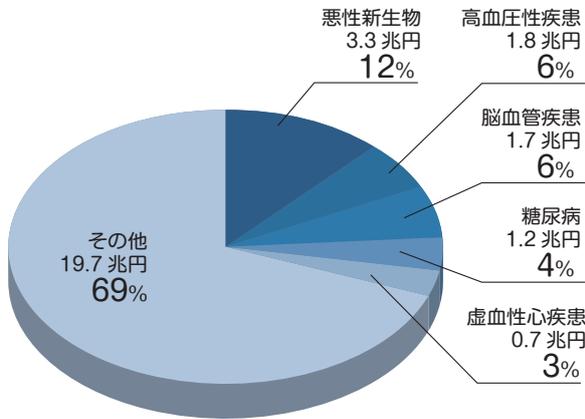
ポイント

バランスの悪い食事や運動不足などの悪い生活習慣が、メタボリックシンドロームを起こします。メタボリックシンドロームは、生活習慣病の発症原因になります。事業主様が自社の健康課題を見つけ、事業所に合わせた健康づくり(生活習慣の見直し等)の取り組みを行うことが必要です。

全国の疾病別割合

■生活習慣病が国民医療費に占める割合は **31%**

生活習慣病は、継続した治療が必要となり、重い医療費負担となってまいります。

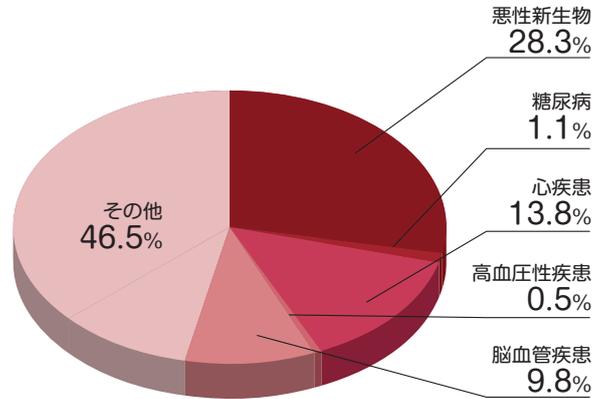


平成25年度国民医療費の概況より作成
(厚生労働省資料)

富山県の死因別死亡割合

■生活習慣病が死因となる割合は **53.5%**

富山県では、2人に1人が生活習慣病で死亡しており、健康であり続けるために、また健康で働き続けるためには生活習慣病の予防が非常に重要になってきます。



平成26年人口動態統計月報年数(概数)の概況より作成
(厚生労働省資料)

健康企業宣言 Step1 エントリーから認定までの流れ

	事業主様	協会けんぽ富山支部
①現状のチェック	<ul style="list-style-type: none"> ■現状を把握します ■このパンフレット裏面の「Step1チェックシート」を使って採点してみましょう 	<p>ご不明な点は、富山支部にご相談ください</p>
②健康企業宣言にエントリー	<ul style="list-style-type: none"> ■現状を踏まえ、優先して取り組むテーマを決めましょう ■テーマが決まりましたら、「Step1応募用紙」をFAXでお送りください 	<p>エントリー後、富山支部から「宣言証」をお送りします</p>
③健康づくりをスタート	<ul style="list-style-type: none"> ■「宣言証」を事業所内に掲示して、健康づくりの新たな一歩をスタートしましょう ■事業主様のリーダーシップが成功のカギです 	<p>テーマに合わせて富山支部がサポートします</p>
④達成状況チェック	<ul style="list-style-type: none"> ■「Step1実施結果評価シート」で達成状況をチェックしましょう ■80点以上になるまでチャレンジしましょう ■クリアしたら、評価シートを富山支部に郵送しましょう 	<p>「Step1実施結果評価シート」80点以上で「認定証(Step1)」をお届けします</p>

Step1 達成後は **Step2** へチャレンジ!

〒930-8561 富山県富山市奥田新町 8-1 ボルファートとやま 6階
TEL 076-431-6156 FAX 076-431-5274
<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/toyama/>

協会けんぽ 富山 検索



全国健康保険協会 富山支部
協会けんぽ

